

表-3-1-3 【東館水源系 矢祭町役場】 令和7年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	R7年									R8年			最小値	最大値
			4月9日	5月8日	6月3日	7月2日	8月1日	9月2日	10月2日	11月4日	12月3日	1月8日	2月4日	3月3日		
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.43							0.43	0.43
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.001							<0.001	<0.001
17	ジクロロメタン	0.02						<0.001							<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			<0.06			<0.06			<0.06			<0.06	<0.06	<0.06
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
24	ジクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
28	トリクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
30	ブロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1						0.003							0.003	0.003
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3						<0.03							<0.03	<0.03
35	銅及びその化合物	1						0.01							0.01	0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200						7.8							7.8	7.8
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.001							<0.001	<0.001
38	塩化物イオン	200	4.2	3.7	3.5	3.8	3.8	3.7	3.5	3.4	3.4	4.2	4.3	6.3	3.4	6.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300			50			58			44			49	44	58
40	蒸発残留物	500			92			104			78			90	78	104
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.6	0.3	0.3	0.6	0.4	0.3	0.6
47	pH値	5.8~8.6	6.8	6.8	6.8	6.8	6.7	6.9	6.7	6.8	6.8	6.9	6.9	6.7	6.7	6.9
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.1

表-4-1 検査頻度とその設定理由
【東館水源系 矢祭町役場】

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の結果(各年度の最大値)			過去3年間の 最大値 (R5~7)	令和5年度から令和7年度の検査結果				検査頻度	令和5年度から令和7年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
			令和5年度	令和6年度	令和7年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5を超過 (基本検査頻度)			設定理由
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0	0	○				毎月実施	毎月検査を行う項目(回数の減及び省略不可項目)	
2	大腸菌	不検出	検出せず	不検出	不検出	検出せず	○				毎月実施		
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減(1回/年)		
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.002	<0.001	<0.001	0.002			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う	
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする(回数の減不可項目)	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.45	0.86	0.43	0.86		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う	
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.10	0.08	<0.08	0.10			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う	
13	ホウ素及びその化合物	1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減(1回/年)		
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.001	<0.001	<0.004	○				回数減(1回/年)		
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	○				回数減(1回/年)		
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
20	ペルフルオロオキソアルカン酸(PFOA)及びペルフルオロオキソアルカン酸(PFOA)	0.00005	—	<0.000005	—	<0.000005	○				回数減(1回/年)		
21	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)		
22	塩素酸	0.6	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	○				1/3月		
23	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1/3月		
24	クロロホルム	0.06	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月		
25	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	○				1/3月		
26	ジブロモクロロメタン	0.1	<0.001	0.001	<0.001	0.001		○			1/3月		
27	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする(回数の減不可項目)	
28	総トリハロメタン	0.1	<0.001	0.002	<0.001	0.002		○			1/3月		
29	トリクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	○				1/3月		
30	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	0.001	<0.001	0.001		○			1/3月		
31	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月		
32	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1/3月		
33	亜鉛及びその化合物	1	<0.01	0.007	0.003	0.007		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う	
34	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
35	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.03	<0.03	<0.03	○				回数減(1回/年)		
36	銅及びその化合物	1	0.01	0.02	0.01	0.02		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う	
37	ナトリウム及びその化合物	200	7.2	6.2	7.8	7.8		○			回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
38	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.001	<0.001	<0.005	○				回数減(1回/年)		
39	塩化物イオン	200	4.2	3.9	6.3	6.3		○			毎月実施	毎月検査を行う項目(回数の減及び省略不可項目)	
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	62.0	51	58	62.0					1/3月	最大値が1/5を超えているので3カ月に1回の基本検査頻度とする	
41	蒸発残留物	500	104	119	104	119					1/3月	○	
42	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
43	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期(1回/年)	カビ臭の原因菌類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする	
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期(1回/年)	検査は夏期(9月)に行う	
45	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.002	<0.002	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
46	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減(1回/年)		
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.3	0.6	0.6	1.3					○	毎月実施	
48	pH値	5.8~8.6	6.9	6.9	6.9	6.9	適合範囲内					毎月実施	
49	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○					毎月実施	毎月検査を行う項目(回数の減及び省略不可項目)
50	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○					毎月実施	
51	色度	5	<1	<0.5	<0.5	<1	○					毎月実施	
52	濁度	2	<0.1	<0.1	0.1	0.1		○				毎月実施	

表-4-2 検査頻度とその設定理由
【石井水源系 保健福祉センター】

No.	検査項目	基準値 (m g / L)	過去3年間の結果 (各年度の最大値)			過去3年間 の最大値 (R5~7)	令和5年度から令和7年度の検査結果				検査頻度	令和5年度から令和7年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
			令和5年度	令和6年度	令和7年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5を超過 (基本検査頻度)			設定理由
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0	0	○				毎月実施	毎月検査を行う項目 (回数の減及び省略不可項目)	
2	大腸菌	不検出	検出せず	不検出	不検出	検出せず	○				毎月実施		
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減 (1回/年)		
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減 (1回/年)		
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減 (1回/年)		
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減 (1回/年)		
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減 (1回/年)		
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減 (1回/年)		
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減 (1回/年)		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	2.74	2.91	2.51	2.91				○	1/3月	最大値が1/5を超えているので3カ月に1回の基本検査頻度とする	
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.10	0.09	0.09	0.10				○	1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う	
13	ホウ素及びその化合物	1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減 (1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減 (1回/年)		
15	1, 4 - ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減 (1回/年)		
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.001	<0.001	<0.004	○				回数減 (1回/年)		
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	○				回数減 (1回/年)		
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減 (1回/年)		
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減 (1回/年)		
20	ペルフルオロオキソベンゼン酸(PFOs)及びペルフルオロオキソブタン酸(PFOA)	0.00005	-	0.000006	-	0.000006				○	1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う	
21	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減 (1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
22	塩素酸	0.6	0.009	0.07	<0.06	0.07				○	1/3月		
23	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1/3月		
24	クロロホルム	0.06	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月		
25	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	○				1/3月		
26	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001	0.002	0.002	0.002				○	1/3月		
27	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月		
28	総トリハロメタン	0.1	0.001	0.003	0.003	0.003				○	1/3月		
29	トリクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	○				1/3月		
30	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	0.001	0.001	0.001				○	1/3月		
31	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月		
32	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1/3月		
33	亜鉛及びその化合物	1	<0.01	0.004	0.004	0.004				○	回数減 (1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う	
34	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減 (1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
35	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.03	<0.03	<0.03	○				回数減 (1回/年)		
36	銅及びその化合物	1	0.02	0.02	0.02	0.02				○	回数減 (1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う	
37	ナトリウム及びその化合物	200	7.2	7.0	7.6	7.6				○	回数減 (1回/年)		
38	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.001	<0.001	<0.005	○				回数減 (1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
39	塩化物イオン	200	7.6	7.9	7	7.9				○	毎月実施		
40	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300	91.3	91	90	91.3					1/3月	最大値が1/5を超えているので3カ月に1回の基本検査頻度とする	
41	蒸発残留物	500	153	163	172	172					1/3月	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
42	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減 (1回/年)		
43	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期 (1回/年)	カビ臭の原因菌類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする	
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期 (1回/年)	検査は夏期 (9月) に行う	
45	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.002	<0.002	<0.005	○				回数減 (1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
46	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減 (1回/年)		
47	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3	1.9	0.6	0.6	1.9					○	毎月実施	
48	pH値	5.8~8.6	6.6	6.7	6.8	6.8	適合範囲内					毎月実施	
49	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○					毎月実施	毎月検査を行う項目 (回数の減及び省略不可項目)
50	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○					毎月実施	
51	色度	5	<1	<0.5	<0.5	<1	○					毎月実施	
52	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○					毎月実施	

表-4-3 検査頻度とその設定理由
【茗荷水源系 峠遠目地内】

No.	検査項目	基準値 (m g / L)	過去3年間の結果 (各年度の最大値)			過去3年間の 最大値 (R5~7)	令和5年度から令和7年度の検査結果				検査頻度	令和5年度から令和7年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由
			令和5年度	令和6年度	令和7年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5を超過 (基本検査頻度)		
1	一般細菌	100個/mL	34	0	0	34				○	毎月実施	毎月検査を行う項目 (回数の減及び省略不可項目)
2	大腸菌	不検出	検出せず	不検出	不検出	検出せず	○				毎月実施	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減 (1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減 (1回/年)	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減 (1回/年)	
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減 (1回/年)	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	0.001	0.002	0.002			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減 (1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減 (1回/年)	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする (回数の減不可項目)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.39	0.61	0.33	0.61		○			回数減 (1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.008	<0.08	<0.08	<0.08	○				回数減 (1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
13	ホウ素及びその化合物	1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減 (1回/年)	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減 (1回/年)	
15	1, 4 - ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減 (1回/年)	
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.001	<0.001	<0.004	○				回数減 (1回/年)	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	○				回数減 (1回/年)	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減 (1回/年)	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減 (1回/年)	
20	ペルフルオロオキシジフルオロエタン酸(PFOA)及びペルフルオロオキシテトラフルオロエタン酸(PFOA)	0.00005	-	<0.000005	-	<0.000005	○				回数減 (1回/年)	
21	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減 (1回/年)	
22	塩素酸	0.6	<0.06	0.07	0.09	0.09			○		1/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする (回数の減不可項目)
23	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1/3月	
24	クロロホルム	0.06	0.004	0.005	0.005	0.005		○			1/3月	
25	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	0.004	0.004	0.004			○		1/3月	
26	ジブロモクロロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	
27	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	
28	総トリハロメタン	0.1	0.006	0.007	0.007	0.007		○			1/3月	
29	トリクロロ酢酸	0.03	0.006	0.005	0.005	0.006			○		1/3月	
30	ブロモジクロロメタン	0.03	0.002	0.002	0.002	0.002		○			1/3月	
31	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	
32	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1/3月	
33	亜鉛及びその化合物	1	<0.01	0.008	<0.001	0.008		○			回数減 (1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
34	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減 (1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
35	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.03	<0.03	<0.03	○				回数減 (1回/年)	
36	銅及びその化合物	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減 (1回/年)	
37	ナトリウム及びその化合物	200	4.4	4.1	4.7	4.7		○			回数減 (1回/年)	
38	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.001	<0.001	<0.005	○				回数減 (1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
39	塩化物イオン	200	2.6	2.5	2.6	2.6		○			毎月実施	毎月検査を行う項目 (回数の減及び省略不可項目)
40	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300	29.4	26	29	29.4		○			回数減 (1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
41	蒸発残留物	500	62	65	60	65			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う
42	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減 (1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
43	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期 (1回/年)	カビ臭の原因菌類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期 (1回/年)	検査は夏期 (9月) に行う
45	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.002	<0.002	<0.005	○				回数減 (1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
46	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減 (1回/年)	
47	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	0.5	0.7	0.9				○	毎月実施	毎月検査を行う項目 (回数の減及び省略不可項目)
48	pH値	5.8~8.6	7.5	7.6	7.4	7.6	適合範囲内				毎月実施	
49	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
50	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
51	色度	5	<1	<0.5	<0.5	<1	○				毎月実施	
52	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				毎月実施	

表-3-4-3 【塩ノ海】 令和7年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	R7年									R8年			最小値	最大値
			4月9日	5月8日	6月3日	7月2日	8月1日	9月2日	10月2日	11月4日	12月3日	1月8日	2月4日	3月3日		
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	21
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01						0.001							0.001	0.001
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.55							0.55	0.55
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.001							<0.001	<0.001
17	ジクロロメタン	0.02						<0.001							<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			0.06			0.42			0.08			<0.06	<0.06	0.42
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.009			0.042			0.015			0.018	0.009	0.042
24	ジクロロ酢酸	0.03			0.008			0.025			0.011			0.012	0.008	0.025
25	ジブロモクロロメタン	0.1			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.011			0.048			0.017			0.02	0.011	0.048
28	トリクロロ酢酸	0.03			0.008			0.018	0.015		0.015			0.023	0.008	0.023
29	ブロモジクロロメタン	0.03			0.002			0.006			0.002			0.002	0.002	0.006
30	ブロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1						<0.001							<0.001	<0.001
33	アルミニウム及びその化合物	0.2			<0.01			0.03			0.03			0.02	<0.01	0.03
34	鉄及びその化合物	0.3						<0.03							<0.03	<0.03
35	銅及びその化合物	1						<0.01							<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200						6.8							6.8	6.8
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.001							<0.001	<0.001
38	塩化物イオン	200	3.6	5.6	3.2	4.1	4	4.2	4.3	5.3	3.9	4	3.9	3.7	3.2	5.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						32							32	32
40	蒸発残留物	500						78							78	78
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.8	2.1	0.7	0.9	1.1	1.2	2.1	1.5	0.8	0.7	0.7	0.9	0.7	2.1
47	pH値	5.8~8.6	7.5	7.3	7.2	7.5	7.4	7.7	7.5	7.5	7.3	7.3	7.5	7.6	7.2	7.7
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	0.5	1.6	0.7	<0.5	1.5	1	4	1.7	1.5	1.3	1.3	1	<0.5	1.7
51	濁度	2	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	0.2	0.2	0.7	0.5	0.7	0.2	0.6	0.2	<0.1	0.7

表-4-4 検査頻度とその設定理由
【塩ノ海】

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の結果（各年度の最大値）			過去3年間の最大値 (R5~7)	令和5年度から令和7年度の検査結果				検査頻度	令和5年度から令和7年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由
			令和5年度	令和6年度	令和7年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5を超過 (基本検査頻度)		
1	一般細菌	100個/mL	0	0	21	21				○	毎月実施	毎月検査を行う項目（回数の減及び省略不可項目）
2	大腸菌	不検出	検出せず	不検出	不検出	検出せず	○				毎月実施	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減（1回/年）	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）	
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.002	<0.001	0.001	0.002			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減（1回/年）	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする（回数の減不可項目）
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.61	1.5	0.55	1.5			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
13	ホウ素及びその化合物	1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減（1回/年）	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減（1回/年）	
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減（1回/年）	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.001	<0.001	<0.004	○				回数減（1回/年）	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	○				回数減（1回/年）	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）	
20	ペルフルオロオキシド酸(PFOs)及びペルフルオロカルボン酸(PFOA)	0.00005	—	<0.000005	—	<0.000005	○				回数減（1回/年）	
21	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）	
22	塩素酸	0.6	0.28	0.29	0.42	0.42				○	1/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする（回数の減不可項目）
23	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1/3月	
24	クロロホルム	0.06	0.027	0.032	0.042	0.042				○	1/3月	
25	ジクロロ酢酸	0.03	0.011	0.022	0.025	0.025				○	1/3月	
26	ジブロモクロロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	
27	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	
28	総トリハロメタン	0.1	0.033	0.038	0.048	0.048				○	1/3月	
29	トリクロロ酢酸	0.03	0.020	0.029	0.023	0.029				○	1/3月	
30	ブロモジクロロメタン	0.03	0.006	0.006	0.006	0.006			○		1/3月	
31	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	
32	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1/3月	
33	亜鉛及びその化合物	1	<0.01	<0.001	<0.001	<0.01	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
34	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.01	0.06	0.03	0.06				○	1/3月	最大値が1/5を超えているので3カ月に1回の基本検査頻度とする
35	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.03	<0.03	<0.03	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
36	銅及びその化合物	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減（1回/年）	
37	ナトリウム及びその化合物	200	6.1	5.8	6.8	6.8		○			回数減（1回/年）	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
38	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.001	<0.001	<0.005	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
39	塩化物イオン	200	3.8	3.6	5.6	5.6		○			毎月実施	毎月検査を行う項目（回数の減及び省略不可項目）
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	29.9	26	32	32			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う
41	蒸発残留物	500	78	89	78	89			○		1回/年	
42	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
43	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期（1回/年）	カビ臭の原因薬類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期（1回/年）	検査は夏期（9月）に行う
45	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.002	<0.002	<0.005	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
46	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減（1回/年）	
47	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3	1.2	1.3	2.1	2.1				○	毎月実施	毎月検査を行う項目（回数の減及び省略不可項目）
48	pH値	5.8~8.6	7.6	7.6	7.7	7.7	適合範囲内				毎月実施	
49	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
50	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
51	色度	5	1	1.5	1.7	1.7				○	毎月実施	
52	濁度	2	<0.1	0.7	0.7	0.7				○	毎月実施	

表-4-5 検査頻度とその設定理由
【福住】

No.	検査項目	基準値 (m g / L)	過去3年間の結果（各年度の最大値）			過去3年間 の最大値 (R5～7)	令和5年度から令和7年度の検査結果				検査頻度	令和5年度から令和7年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由
			令和5年度	令和6年度	令和7年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5を超過 (基本検査頻度)		
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0	0	○				毎月実施	毎月検査を行う項目（回数の減及び省略不可項目）
2	大腸菌	不検出	検出せず	不検出	不検出	検出せず	○				毎月実施	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減（1回/年）	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	0.001	0.001		○			回数減（1回/年）	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001	<0.001	<0.001	0.001		○			回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減（1回/年）	
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減（1回/年）	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.02	<0.05	<0.05	0.02		○			回数減（1回/年）	最大値が1/5を超えているので3カ月に1回の基本検査頻度とする
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.17	0.17	0.17	0.17				○	1/3月	
13	ホウ素及びその化合物	1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減（1回/年）	
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減（1回/年）	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.001	<0.001	<0.004	○				回数減（1回/年）	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	○				回数減（1回/年）	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）	
20	ペルフルオロオキシド（PFOS）及びペルフルオロカルボン酸（PFCA）	0.000005	—	—	—	—					回数減（1回/年）	
21	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）	
22	塩素酸	0.6	0.12	0.16	0.09	0.16				○	1/3月	
23	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1/3月	
24	クロロホルム	0.06	0.001	0.002	0.001	0.002		○			1/3月	
25	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	○				1/3月	
26	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001	0.001	<0.001	0.001		○			1/3月	
27	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする（回数の減不可項目）
28	総トリハロメタン	0.1	0.002	0.004	0.001	0.004		○			1/3月	
29	トリクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	○				1/3月	
30	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	0.001	<0.001	0.001		○			1/3月	
31	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	
32	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1/3月	
33	亜鉛及びその化合物	1	<0.01	<0.001	<0.001	<0.01	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
34	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.01	0.02	0.01	0.02		○			回数減（1回/年）	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
35	鉄及びその化合物	0.3	0.01	<0.03	<0.03	0.01		○			回数減（1回/年）	
36	銅及びその化合物	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
37	ナトリウム及びその化合物	200	33	37.1	36.7	37.1				○	1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う
38	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.001	0.003	0.003		○			回数減（1回/年）	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
39	塩化物イオン	200	3.4	3.4	3.6	3.6		○			毎月実施	毎月検査を行う項目（回数の減及び省略不可項目）
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	4.0	4.0	3.0	4.0		○			回数減（1回/年）	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
41	蒸発残留物	500	116	199	135	199				○	1/3月	最大値が1/5を超えているので3カ月に1回の基本検査頻度とする
42	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
43	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期（1回/年）	カビ臭の原因菌類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期（1回/年）	検査は夏期（9月）を行う
45	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.002	<0.002	<0.005	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
46	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減（1回/年）	
47	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3	1.1	0.5	<0.3	1.1				○	毎月実施	毎月検査を行う項目（回数の減及び省略不可項目）
48	pH値	5.8～8.6	9.1	8.3	8.3	9.1				○	毎月実施	
49	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
50	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
51	色度	5	<1	<0.5	<0.5	<1	○				毎月実施	
52	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				毎月実施	

表-3-6-2 【馬渡戸】 令和5年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	R5年									R6年			最小値	最大値
			4月17日	5月8日	6月5日	7月13日	8月1日	9月4日	10月3日	11月6日	12月4日	1月9日	2月5日	3月5日		
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.002	<0.002
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.44							0.44	0.44
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.22			0.53			0.47	<0.06	0.53
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.002			0.003			<0.001			<0.001	0.003	0.003
24	ジクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1			<0.001			0.001			<0.001			<0.001	<0.001	0.001
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.003			0.006			<0.001			<0.001	<0.001	0.006
28	トリクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03			0.001			0.002			<0.001			<0.001	<0.001	0.002
30	ブロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1						0.02							0.02	0.02
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3						0.02							0.02	0.02
35	銅及びその化合物	1						0.01							0.01	0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200						6.5							6.5	6.5
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	4.0	3.6	3.4	3.6	3.5	3.8	3.9	3.9	3.9	4.2	3.6	3.8	3.4	4.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						16.6							16.6	16.6
40	蒸発残留物	500						60							60	60
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.005							<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.6	0.6	0.5	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.8	0.5	0.8
47	pH値	5.8~8.6	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.5	6.5	6.5	6.5	6.4	6.5
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2	0.2	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1	0.1	<0.1	0.2

表-3-6-3 【馬渡戸】 令和6年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	R 6年									R 7年			最小値	最大値
			4月17日	5月9日	6月3日	7月3日	8月2日	9月18日	10月15日	11月5日	12月3日	1月8日	2月4日	3月4日		
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.54							0.54	0.54
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.001							<0.001	<0.001
17	ジクロロメタン	0.02						<0.001							<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.30			0.47			0.81	<0.06	0.81
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.003			0.004			0.001			<0.001	<0.001	0.004
24	ジクロロ酢酸	0.03			0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1			0.001			0.001			<0.001			<0.001	<0.001	0.001
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.006			0.007			0.001			<0.001	<0.001	0.007
28	トリクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03			0.002			0.002			<0.001			<0.001	<0.001	0.002
30	ブロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1						0.03							0.03	0.03
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3						0.03							0.03	0.03
35	銅及びその化合物	1						0.02							0.02	0.02
36	ナトリウム及びその化合物	200						6.9							6.9	6.9
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.001							<0.001	<0.001
38	塩化物イオン	200	4.0	3.8	3.5	3.6	3.6	3.8	4.1	4.2	3.8	3.9	3.9	3.8	3.8	4.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						17							17	17
40	蒸発残留物	500						81							81	81
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	0.3	0.3	<0.3	<0.3	0.3	<0.3	0.3	<0.3	<0.3	0.3
47	pH値	5.8~8.6	6.4	6.5	6.6	6.8	6.5	6.4	6.4	6.4	6.5	6.4	6.5	6.4	6.4	6.8
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.7	0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.7
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.3	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.3

表-3-6-3 【馬渡戸】 令和7年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	R7年									R8年			最小値	最大値
			4月9日	5月8日	6月3日	7月2日	8月1日	9月2日	10月2日	11月4日	12月3日	1月8日	2月4日	3月3日		
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.61							0.61	0.61
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.001							<0.001	<0.001
17	ジクロロメタン	0.02						<0.001							<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.21			0.51			0.58	<0.06	0.58
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.002			0.004			<0.001			<0.001	<0.001	0.004
24	ジクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1			<0.001			0.002			<0.001			<0.001	<0.001	0.002
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.003			0.008			<0.001			<0.001	<0.001	0.008
28	トリクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03			0.001			0.002			<0.001			<0.001	<0.001	0.002
30	ブロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1						0.02							0.02	0.02
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3						<0.03							<0.03	<0.03
35	銅及びその化合物	1						0.01							0.01	0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200						6.9							6.9	6.9
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.001							<0.001	<0.001
38	塩化物イオン	200	3.4	3.3	3.2	3.4	3.7	3.8	4.1	3.7	3.7	4	3.8	3.7	3.2	4.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						17							17	17
40	蒸発残留物	500						65							65	65
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	<0.3	0.3	<0.3	0.3	0.3	0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	0.3
47	pH値	5.8~8.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.5	6.7	6.6	6.6	6.5	6.6	7	6.6	6.5	7
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.9	0.8	<0.5	0.9
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.2	<0.1	0.2

表-4-6 検査頻度とその設定理由
【馬渡戸】

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の結果（各年度の最大値）			過去3年間の最大値 (R5~7)	令和5年度から令和7年度の検査結果				検査頻度	令和5年度から令和7年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由
			令和5年度	令和6年度	令和7年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5を超過 (基本検査頻度)		
1	一般細菌	100個/mL	1	0	0	1		○			毎月実施	毎月検査を行う項目（回数の減及び省略不可項目）
2	大腸菌	不検出	検出せず	不検出	不検出	検出せず	○				毎月実施	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減（1回/年）	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）	
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）	
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減（1回/年）	
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減（1回/年）	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする（回数の減不可項目）
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.44	0.54	0.61	0.61		○			回数減（1回/年）	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	○				回数減（1回/年）	
13	ホウ素及びその化合物	1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減（1回/年）	
15	1, 4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減（1回/年）	
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.001	<0.001	<0.004	○				回数減（1回/年）	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	○				回数減（1回/年）	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする（回数の減不可項目）
20	ペルフルオロオキソランタン酸(PFOS)及びペルフルオロオキソブタン酸(PFOA)	0.000005	—	—	—	—					回数減（1回/年）	
21	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする（回数の減不可項目）
22	塩素酸	0.6	0.53	0.81	0.58	0.81				○	1/3月	
23	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1/3月	
24	クロロホルム	0.06	0.003	0.004	0.004	0.004		○			1/3月	
25	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	0.003	<0.003	0.003		○			1/3月	
26	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001	0.001	0.002	0.002		○			1/3月	
27	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする（回数の減不可項目）
28	総トリハロメタン	0.1	0.006	0.007	0.008	0.008		○			1/3月	
29	トリクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	○				1/3月	
30	ブロモジクロロメタン	0.03	0.002	0.002	0.002	0.002		○			1/3月	
31	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	
32	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1/3月	
33	亜鉛及びその化合物	1	0.02	0.03	0.02	0.03		○			回数減（1回/年）	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
34	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減（1回/年）	
35	鉄及びその化合物	0.3	0.02	0.03	<0.03	0.03		○			回数減（1回/年）	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
36	銅及びその化合物	1	0.01	0.02	0.01	0.02		○			回数減（1回/年）	
37	ナトリウム及びその化合物	200	6.5	6.9	6.9	6.9		○			回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
38	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.001	<0.001	<0.005	○				回数減（1回/年）	
39	塩化物イオン	200	4.2	4.2	4.1	4.2		○			毎月実施	毎月検査を行う項目（回数の減及び省略不可項目）
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	16.6	17	17	17		○			回数減（1回/年）	
41	蒸発残留物	500	60	81	65	81			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う
42	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
43	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期（1回/年）	
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期（1回/年）	カビ臭の原因菌類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする 検査は夏期（9月）を行う
45	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.002	<0.002	<0.005	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
46	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減（1回/年）	
47	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3	0.8	0.3	0.3	0.8				○	毎月実施	毎月検査を行う項目（回数の減及び省略不可項目）
48	pH値	5.8~8.6	6.5	6.8	7	7.0	適合範囲内				毎月実施	
49	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
50	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
51	色度	5	<1	0.7	0.9	0.9			○		毎月実施	
52	濁度	2	0.2	0.3	0.2	0.3				○	毎月実施	

表-3-7-2 【追分】 令和5年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	R 5年									R 6年			最小値	最大値
			4月17日	5月8日	6月5日	7月13日	8月1日	9月4日	10月3日	11月6日	12月4日	1月9日	2月5日	3月5日		
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.19							0.19	0.19
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.17			0.13			0.07	<0.06	0.17
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06	0.017	0.018	0.019	0.013	0.024	0.018	0.018	0.016	0.010	0.006	0.005	0.006	0.005	0.024
24	ジクロロ酢酸	0.03	0.013	0.018	0.021	0.011	0.017	0.009	<0.003	0.006	0.004	<0.003	0.003	0.004	<0.003	0.021
25	ジブロモクロロメタン	0.1			<0.001			0.001			<0.001			<0.001	<0.001	0.001
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1	0.020	0.021	0.022	0.019	0.030	0.025	0.024	0.021	0.013	0.008	0.007	0.008	0.007	0.030
28	トリクロロ酢酸	0.03	0.019	0.024	0.029	0.013	0.019	0.015	0.013	0.013	0.012	0.008	0.010	0.009	0.008	0.029
29	ブロモジクロロメタン	0.03			0.003			0.006			0.003			0.002	0.002	0.006
30	ブロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1						<0.01							<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3			0.03			0.04			0.28			0.04	0.03	0.28
35	銅及びその化合物	1						<0.01							<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200						4.3							4.3	4.3
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
38	塩化物イオン	200	2.9	2.8	2.7	2.8	2.8	2.9	3.0	3.1	3.0	2.9	2.8	2.8	2.7	3.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						15.9							15.9	15.9
40	蒸発残留物	500						43							43	43
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.005							<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.0	1.1	0.9	0.7	0.8	0.9	0.8	0.7	0.8	0.7	0.7	0.9	0.7	1.1
47	pH値	5.8~8.6	6.5	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	6.5	6.6	6.5	6.5	6.5	6.4	6.6
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	<1	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	1
51	濁度	2	0.4	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.3	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	0.4

表-4-7 検査頻度とその設定理由
【追分】

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の結果（各年度の最大値）			過去3年間の最大値 (R5~7)	令和5年度から令和7年度の検査結果				検査頻度	令和5年度から令和7年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
			令和5年度	令和6年度	令和7年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5を超過 (基本検査頻度)			設定理由
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0	0	○				毎月実施	毎月検査を行う項目（回数の減及び省略不可項目）	
2	大腸菌	不検出	検出せず	不検出	不検出	検出せず	○				毎月実施		
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減（1回/年）		
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減（1回/年）		
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）		
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）		
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）		
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減（1回/年）		
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減（1回/年）		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.19	<0.05	0.13	0.19		○			回数減（1回/年）	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う	
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	○				回数減（1回/年）		
13	ホウ素及びその化合物	1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減（1回/年）		
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減（1回/年）		
15	1, 4 - ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減（1回/年）		
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.001	<0.001	<0.004	○				回数減（1回/年）		
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	○				回数減（1回/年）		
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）		
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）		
20	ペルフルオロオキソランタン酸(PFOS)及びペルフルオロオキソブタン酸(PFOA)	0.000005	-	-	-	-					回数減（1回/年）		
21	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする（回数の減不可項目）	
22	塩素酸	0.6	0.17	0.28	0.17	0.28				○	1/3月		
23	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1/3月		
24	クロロホルム	0.06	0.024	0.018	0.027	0.027				○	1/3月		
25	ジクロロ酢酸	0.03	0.021	0.014	0.017	0.021				○	1/3月		
26	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001	<0.001	0.001	0.001		○			1/3月		
27	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月		
28	総トリハロメタン	0.1	0.030	0.021	0.036	0.036				○	1/3月		
29	トリクロロ酢酸	0.03	0.029	0.021	0.023	0.029				○	1/3月		
30	ブロモジクロロメタン	0.03	0.006	0.003	0.008	0.008				○	1/3月		
31	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月		
32	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1/3月		
33	亜鉛及びその化合物	1	<0.01	0.006	0.005	0.006		○			回数減（1回/年）	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う	
34	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減（1回/年）		
35	鉄及びその化合物	0.3	0.28	0.04	0.05	0.28				○	1/3月	最大値が1/5を超えているので3カ月に1回の基本検査頻度とする	
36	銅及びその化合物	1	0.01	<0.01	<0.01	0.01		○			回数減（1回/年）	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う	
37	ナトリウム及びその化合物	200	4.3	4.9	5.1	5.1		○			回数減（1回/年）		
38	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	0.002	0.001	0.002		○			回数減（1回/年）	毎月検査を行う項目（回数の減及び省略不可項目）	
39	塩化物イオン	200	3.1	3.4	4.3	4.3		○			毎月実施		
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	15.9	18	15	18		○			回数減（1回/年）	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う	
41	蒸発残留物	500	43	66	51	66			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う	
42	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う	
43	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期（1回/年）	カビ臭の原因菌類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする	
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期（1回/年）	検査は夏期（9月）を行う	
45	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.002	<0.002	<0.005	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う	
46	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減（1回/年）		
47	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3	1.1	0.8	1.0	1.1					○	毎月実施	毎月検査を行う項目（回数の減及び省略不可項目）
48	pH値	5.8~8.6	6.6	6.7	6.8	6.8	適合範囲内					毎月実施	
49	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○					毎月実施	
50	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○					毎月実施	
51	色度	5	1	0.9	1.2	1.2					○	毎月実施	
52	濁度	2	0.4	<0.1	<0.1	0.4				○		毎月実施	

表-3-8-2 【高野谷地】 令和5年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	R5年									R6年			最小値	最大値
			4月17日	5月8日	6月5日	7月13日	8月1日	9月4日	10月3日	11月6日	12月4日	1月9日	2月5日	3月5日		
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.00005							<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01			<0.001			0.002			0.001			0.004	<0.001	0.004
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						1.25							1.25	1.25
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.008	<0.008
13	ホウ素及びその化合物	1						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
17	ジクロロメタン	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.10			0.12			<0.06	<0.06	0.12
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.003			0.003			0.002			0.002	0.002	0.003
24	ジクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1			0.001			0.002			0.002			0.002	0.001	0.002
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.006			0.008			0.006			0.007	0.006	0.008
28	トリクロロ酢酸	0.03			0.005			<0.003			0.003			<0.003	<0.003	0.005
29	ブロモジクロロメタン	0.03			0.002			0.003			0.002			0.003	0.002	0.003
30	ブロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1						<0.01							<0.01	<0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3			0.16			0.04			0.08			0.04	0.04	0.16
35	銅及びその化合物	1						0.04							0.04	0.04
36	ナトリウム及びその化合物	200						5.6							5.6	5.6
37	マンガン及びその化合物	0.05			0.012			0.007			0.013			<0.005	<0.005	0.013
38	塩化物イオン	200	2.6	2.6	2.7	2.7	2.8	2.9	3.0	2.9	2.8	2.8	2.8	2.8	2.6	3.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						27.8							27.8	27.8
40	蒸発残留物	500						73							73	73
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						0.000002							0.000002	0.000002
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.005							<0.005	<0.005
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.0	0.9	0.9	1.0	0.9	0.9	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	1.1	0.9	1.1
47	pH値	5.8~8.6	6.3	6.2	6.1	6.0	6.0	6.1	6.0	6.2	6.3	6.3	6.3	6.4	6.0	6.4
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	1	1	2	1	<1	<1	<1	2	1	2	<1	<1	<1	2
51	濁度	2	0.3	<0.1	0.3	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.2	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	0.3

表-3-8-3 【高野谷地】 令和6年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	R 6年									R 7年			最小値	最大値
			4月17日	5月9日	6月3日	7月3日	8月2日	9月18日	10月15日	11月5日	12月3日	1月8日	2月4日	3月4日		
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						1.21							1.21	1.21
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.001							<0.001	<0.001
17	ジクロロメタン	0.02						<0.001							<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.10			0.07			<0.06	<0.06	0.10
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.002			0.002			0.002			0.001	0.001	0.002
24	ジクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブロモクロロメタン	0.1			0.002			0.002			0.002			0.002	0.002	0.002
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.006			0.006			0.007			0.005	0.005	0.007
28	トリクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			<0.003			<0.003	<0.003	<0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03			0.002			0.002			0.003			0.002	0.002	0.003
30	ブロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1						0.003							0.003	0.003
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3			0.11			0.11			0.07			0.23	0.07	0.23
35	銅及びその化合物	1						<0.01							<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200						4.7							4.7	4.7
37	マンガン及びその化合物	0.05			0.009			0.004			0.005			0.009	0.004	0.009
38	塩化物イオン	200	2.4	2.5	2.5	2.6	2.7	2.6	3.0	3.0	2.8	2.7	2.6	2.4	2.4	3.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						24							24	24
40	蒸発残留物	500						81							81	81
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						0.000002							0.000002	0.000002
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.5	0.5	0.4	0.5	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.6
47	pH値	5.8~8.6	6.2	6.3	6.2	6.5	6.3	6.1	6.2	6.3	6.3	6.4	6.4	6.4	6.1	6.5
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	0.8	1.2	1.5	1.9	1.9	1.3	2.6	2.4	1.0	0.9	0.9	1.2	0.8	2.6
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.2	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.3	<0.1	0.3

表-3-8-3 【高野谷地】 令和7年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	R7年									R8年			最小値	最大値
			4月17日	5月9日	6月3日	7月3日	8月2日	9月18日	10月15日	11月5日	12月3日	1月8日	2月4日	3月3日		
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						1.08							1.08	1.08
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.001							<0.001	<0.001
17	ジクロロメタン	0.02						<0.001							<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.08			0.07			<0.06	<0.06	0.08
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.002			0.004			0.002			0.001	0.001	0.004
24	ジクロロ酢酸	0.03			<0.003			0.004			<0.003			<0.003	<0.003	0.004
25	ジブロモクロロメタン	0.1			0.002			0.002			0.002			0.002	0.002	0.002
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.006			0.009			0.006			0.005	0.005	0.009
28	トリクロロ酢酸	0.03			<0.003			0.003			<0.003			<0.003	<0.003	0.003
29	ブロモジクロロメタン	0.03			0.002			0.003			0.002			0.002	0.002	0.003
30	ブロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1						0.005							0.005	0.005
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						0.01							0.01	0.01
34	鉄及びその化合物	0.3			0.09			0.21			0.07			<0.03	<0.03	0.21
35	銅及びその化合物	1						0.02							0.02	0.02
36	ナトリウム及びその化合物	200						5.5							5.5	5.5
37	マンガン及びその化合物	0.05			0.017			0.011			0.004			0.011	0.004	0.017
38	塩化物イオン	200	2.5	2.6	2.6	2.8	2.8	2.6	2.8	2.7	2.6	2.6	2.6	2.4	2.4	2.8
39	カルシウム, マグネシウム等 (硬度)	300						28							28	28
40	蒸発残留物	500						84							84	84
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	3	0.5	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6	0.7	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4	0.7
47	pH値	5.8~8.6	6.4	6.3	6.5	6.2	6.3	6.5	6.3	6.4	6.3	6.6	6.5	6.5	6.2	6.6
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	1.7	1.9	1.6	3	2.3	1.7	3	2	0.9	1	0.7	0.5	0.5	3
51	濁度	2	0.2	0.3	<0.1	0.8	0.3	0.3	0.2	0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.8

表-4-8 検査頻度とその設定理由
【高野谷地】

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	過去3年間の結果(各年度の最大値)			過去3年間の 最大値 (R5~7)	令和5年度から令和7年度の検査結果				検査頻度	設定理由
			令和5年度	令和6年度	令和7年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5を超過 (基本検査頻度)		
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0	0	○				毎月実施	毎月検査を行う項目(回数の減及び省略不可項目)
2	大腸菌	不検出	検出せず	不検出	不検出	検出せず	○				毎月実施	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減(1回/年)	
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
6	鉛及びその化合物	0.01	0.004	<0.001	<0.001	0.004		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減(1回/年)	
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減(1回/年)	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする(回数の減不可項目)
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1.25	1.21	1.08	1.25			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う
12	フッ素及びその化合物	0.8	<0.008	<0.08	<0.08	<0.08	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
13	ホウ素及びその化合物	1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減(1回/年)	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減(1回/年)	
15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減(1回/年)	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.001	<0.001	<0.004	○				回数減(1回/年)	
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	○				回数減(1回/年)	
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
20	ペルフルオロオクタン酸(PFOA)及びペルフルオロオクタノール(PFOA)	0.000005	—	—	—	—					回数減(1回/年)	
21	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減(1回/年)	
22	塩素酸	0.6	0.12	0.10	0.08	0.12			○		1/3月	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする(回数の減不可項目)
23	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1/3月	
24	クロロホルム	0.06	0.003	0.002	0.004	0.004		○			1/3月	
25	ジクロロ酢酸	0.03	<0.003	<0.003	0.004	0.004			○		1/3月	
26	ジブロモクロロメタン	0.1	0.002	0.002	0.002	0.002		○			1/3月	
27	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	
28	総トリハロメタン	0.1	0.008	0.007	0.009	0.009		○			1/3月	
29	トリクロロ酢酸	0.03	0.005	<0.003	0.003	0.005			○		1/3月	
30	ブロモジクロロメタン	0.03	0.003	0.003	0.003	0.003		○			1/3月	
31	ブromoホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月	
32	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1/3月	
33	亜鉛及びその化合物	1	<0.01	0.003	0.005	0.005		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
34	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	0.01	0.01		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
35	鉄及びその化合物	0.3	0.16	0.23	0.21	0.23				○	1/3月	最大値が1/5を超えているので3カ月に1回の基本検査頻度とする
36	銅及びその化合物	1	0.04	<0.01	0.02	0.04		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
37	ナトリウム及びその化合物	200	5.6	4.7	5.5	5.6		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
38	マンガン及びその化合物	0.05	0.013	0.009	0.017	0.017				○	1/3月	最大値が1/5を超えているので3カ月に1回の基本検査頻度とする
39	塩化物イオン	200	3.0	3.0	2.8	3.0		○			毎月実施	毎月検査を行う項目(回数の減及び省略不可項目)
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	27.8	24	28	28		○			回数減(1回/年)	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う
41	蒸発残留物	500	73	81	84	84			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う
42	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
43	ジェオスミン	0.00001	0.000002	0.000002	<0.000001	0.000002			○		夏期(1回/年)	最大値が基準値の1/10を超えているが、カビ臭の原因藻類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする。検査は夏期(9月)に行う
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期(1回/年)	
45	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.002	<0.002	<0.005	○				回数減(1回/年)	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う
46	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減(1回/年)	
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.1	0.6	0.7	1.1				○	毎月実施	毎月検査を行う項目(回数の減及び省略不可項目)
48	pH値	5.8~8.6	6.4	6.5	6.6	6.6	適合範囲内				毎月実施	
49	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
50	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○				毎月実施	
51	色度	5	2	2.6	3	3				○	毎月実施	
52	濁度	2	0.3	0.3	0.8	0.8				○	毎月実施	

表-3-9-3 【入山】 令和6年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	R 6年									R 7年			最小値	最大値
			4月17日	5月9日	6月3日	7月3日	8月2日	9月18日	10月15日	11月5日	12月3日	1月8日	2月4日	3月4日		
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.49							0.49	0.49
12	フッ素及びその化合物	0.8						<0.08							<0.08	<0.08
13	ホウ素及びその化合物	1						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.001							<0.001	<0.001
17	ジクロロメタン	0.02						<0.001							<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.55			0.29			0.19	<0.06	0.55
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.006			0.007			0.007			0.002	0.002	0.007
24	ジクロロ酢酸	0.03			0.003			0.004			0.003			<0.003	<0.003	0.004
25	ジブロモクロロメタン	0.1			0.001			0.002			0.002			0.001	0.001	0.002
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.011			0.013			0.014			0.005	0.005	0.014
28	トリクロロ酢酸	0.03			0.003			0.005			0.005			<0.003	<0.003	0.005
29	ブロモジクロロメタン	0.03			0.004			0.004			0.005			0.002	0.002	0.005
30	ブロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1						0.001							0.001	0.001
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3						0.05							0.05	0.05
35	銅及びその化合物	1						<0.01							<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200						7.4							7.4	7.4
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.001							<0.001	<0.001
38	塩化物イオン	200	3.6	4.0	3.3	3.1	3.4	4.2	4.3	4.5	4.5	3.8	3.8	3.3	3.1	4.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						53							53	53
40	蒸発残留物	500						106							106	106
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.2	1.0	1.0	1.1	1.2	1.3	1.1	1.2	1.1	0.8	0.9	0.9	0.8	1.3
47	pH値	5.8~8.6	6.7	6.9	6.8	6.9	6.8	6.6	6.7	6.7	6.8	6.8	7.0	7.1	6.6	7.1
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	0.5	0.9	1.3	2.3	2.0	1.2	1.1	1.5	0.7	0.9	0.8	0.7	0.5	2.3
51	濁度	2	2.0	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.1	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	2.0

表-3-9-3 【入山】 令和7年度 浄水の水質検査結果一覧表

No.	検査項目	基準値 (mg/L)	R7年									R8年			最小値	最大値
			4月9日	5月8日	6月3日	7月2日	8月1日	9月2日	10月2日	11月4日	12月3日	1月8日	2月4日	3月3日		
1	一般細菌	100個/mL	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003						<0.0003							<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	0.0005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
5	セレン及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	0.04						<0.004							<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10						0.32							0.32	0.32
12	フッ素及びその化合物	0.8						0.09							0.09	0.09
13	ホウ素及びその化合物	1						<0.1							<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002						<0.0002							<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	0.05						<0.005							<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04						<0.001							<0.001	<0.001
17	ジクロロメタン	0.02						<0.001							<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
20	ベンゼン	0.01						<0.001							<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.6			<0.06			0.31			0.44			0.21	<0.06	0.44
22	クロロ酢酸	0.02			<0.002			<0.002			<0.002			<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06			0.004			0.004			0.013			0.005	0.004	0.013
24	ジクロロ酢酸	0.03			0.003			<0.003			0.005			0.004	<0.003	0.005
25	ジブロモクロロメタン	0.1			<0.001			0.002			0.004			0.001	<0.001	0.004
26	臭素酸	0.01			<0.001			<0.001			<0.001			<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1			0.007			0.009			0.03			0.01	0.007	0.03
28	トリクロロ酢酸	0.03			<0.003			<0.003			0.009			0.004	<0.003	0.009
29	ブロモジクロロメタン	0.03			0.003			0.003			0.008			0.004	0.003	0.008
30	ブロモホルム	0.09			<0.001			<0.001			0.005			<0.001	<0.001	0.005
31	ホルムアルデヒド	0.08			<0.008			<0.008			<0.008			<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1						<0.001							<0.001	<0.001
33	アルミニウム及びその化合物	0.2						<0.01							<0.01	<0.01
34	鉄及びその化合物	0.3						<0.03							<0.03	<0.03
35	銅及びその化合物	1						<0.01							<0.01	<0.01
36	ナトリウム及びその化合物	200						7.8							7.8	7.8
37	マンガン及びその化合物	0.05						<0.001							<0.001	<0.001
38	塩化物イオン	200	3.9	3.7	3.1	3.7	3.5	3.7	4	4.9	4.2	4.4	4.1	3.9	3.1	4.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300						42							42	42
40	蒸発残留物	500			92			91			75			79	75	92
41	陰イオン界面活性剤	0.2						<0.02							<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001						<0.000001							<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02						<0.002							<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005						<0.0005							<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.1	1.5	1.0	1.1	0.9	1.0	1.0	1.5
47	pH値	5.8~8.6	6.8	6.8	6.9	6.8	6.8	7	6.9	6.9	7	7.1	7.1	7.1	6.8	7.1
48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5	1.4	0.9	1.2	1.1	1.3	2.1	1	1.1	1	1.1	1.6	1	0.9	2.1
51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.4	<0.1	<0.1	0.4

表-4-9 検査頻度とその設定理由
【入山】

No.	検査項目	基準値 (m g / L)	過去3年間の結果（各年度の最大値）			過去3年間の最大値 (R5~7)	令和5年度から令和7年度の検査結果				検査頻度	令和5年度から令和7年度の検査結果をもとに決定した検査頻度とその設定理由	
			令和5年度	令和6年度	令和7年度		不検出 (3年に1回以上)	1/10以下 (3年に1回以上)	1/5以下 (1年に1回以上)	1/5を超過 (基本検査頻度)			設定理由
1	一般細菌	100個/mL	1	0	0	1					毎月実施	毎月検査を行う項目（回数の減及び省略不可項目）	
2	大腸菌	不検出	検出せず	不検出	不検出	検出せず	○				毎月実施		
3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	○				回数減（1回/年）		
5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）		
6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）		
7	ヒ素及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）		
8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				回数減（1回/年）		
9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	○				回数減（1回/年）	検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする（回数の減不可項目）	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.35	0.49	0.32	0.49		○			回数減（1回/年）	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う	
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.12	<0.08	0.09	0.12			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う	
13	ホウ素及びその化合物	1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	○				回数減（1回/年）		
15	1, 4 - ジオキサン	0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	○				回数減（1回/年）		
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	<0.001	<0.001	<0.004	○				回数減（1回/年）		
17	ジクロロメタン	0.02	<0.002	<0.001	<0.001	<0.002	○				回数減（1回/年）		
18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）		
19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）		
20	ペルフルオロオキソランタン酸(PFOS)及びペルフルオロオキソブタン酸(PFOA)	0.000005	-	-	-	-					回数減（1回/年）		
21	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				回数減（1回/年）		
22	塩素酸	0.6	0.16	0.55	0.44	0.55				○	1/3月		検査回数を減らすことができない項目。3カ月に1回の基本検査頻度とする（回数の減不可項目）
23	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	○				1/3月		
24	クロロホルム	0.06	0.010	0.007	0.013	0.013				○	1/3月		
25	ジクロロ酢酸	0.03	0.004	0.004	0.005	0.005			○		1/3月		
26	ジブロモクロロメタン	0.1	0.004	0.002	0.004	0.004		○			1/3月		
27	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	○				1/3月		
28	総トリハロメタン	0.1	0.019	0.014	0.03	0.03				○	1/3月		
29	トリクロロ酢酸	0.03	0.026	0.005	0.009	0.026				○	1/3月		
30	ブロモジクロロメタン	0.03	0.007	0.005	0.008	0.008				○	1/3月		
31	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	0.005	0.005		○			1/3月		
32	ホルムアルデヒド	0.08	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	○				1/3月		
33	亜鉛及びその化合物	1	<0.01	0.001	<0.001	0.001		○			回数減（1回/年）	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う	
34	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
35	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	0.05	<0.03	0.05			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う	
36	銅及びその化合物	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
37	ナトリウム及びその化合物	200	7.6	7.4	7.8	7.8		○			回数減（1回/年）	基準値の1/10なので3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全確認のため年1回検査を行う	
38	マンガン及びその化合物	0.05	<0.005	<0.001	<0.001	<0.005	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
39	塩化物イオン	200	4.4	4.5	4.9	4.9		○			毎月実施	毎月検査を行う項目（回数の減及び省略不可項目）	
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300	40.9	53	42	53			○		1回/年	最大値が基準値の1/10を超え、1/5以下のため年1回検査を行う	
41	蒸発残留物	500	86	106	92	106				○	1/3月	最大値が1/5を超えているので3カ月に1回の基本検査頻度とする	
42	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
43	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期（1回/年）	カビ臭の原因菌類が発生するおそれがないため年1回の検査頻度とする	
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	○				夏期（1回/年）	検査は夏期（9月）を行う	
45	非イオン界面活性剤	0.02	<0.005	<0.002	<0.002	<0.005	○				回数減（1回/年）	不検出で3年に1回まで検査回数を減らすことは可能だが、安全性確認のため年1回検査を行う	
46	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	○				回数減（1回/年）		
47	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	3	1.6	1.3	1.5	1.6					○	毎月実施	毎月検査を行う項目（回数の減及び省略不可項目）
48	pH値	5.8~8.6	7.0	7.1	7.1	7.1	適合範囲内					毎月実施	
49	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○					毎月実施	
50	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	○					毎月実施	
51	色度	5	1	2.3	2.1	2.3					○	毎月実施	
52	濁度	2	<0.1	2.0	0.4	2.0					○	毎月実施	